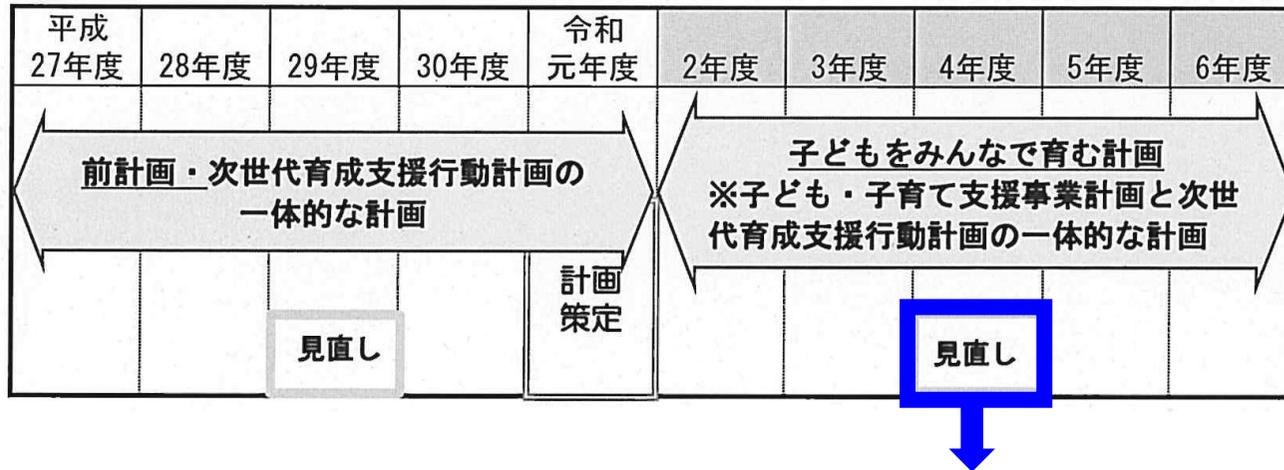


■ 第2期子どもをみんなで育む計画の見直し版策定に係る進め方(たたき案)

子ども・子育て支援法及び次世代育成支援対策推進法に基づき策定された、第2期子どもをみんなで育む計画について、「教育・保育の量の見込み(保育所や学童クラブ等を指す)」の実績値を踏まえた見直しを行います。併せて、施策の展開における毎年の事業評価及び実情を踏まえた見直しの検討を行います。



令和4年7月に「子ども・子育て会議からの答申(見直し案)」をいただきたく考えています。

- ※ 子ども・子育て会議による答申を踏まえ、見直し案に対し、一定の期間を設け、パブリックコメントにより広く意見募集を行います。
その過程において、市議会への報告や必要な手続き等を行います。
- ※ 第2期計画の策定では、通常の会議と委員数名で組織する部会により意見交換等を進めました。
今回の見直しにあたっては、意見交換等の進め方を含め、今後ご案内いたします。

参考

第1期子どもをみんなで育む計画（H27.3） 抜粋

《学童クラブの整備想定年度》 単位：定員数

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
北部	0	0	0	0	0	0
中部	160	160	120	160	0	600
南部	200	200	80	80	0	560
東部	0	80	0	0	0	80
計	360	440	200	240	0	1,240



第1期計画 見直し版（H30.3） 抜粋

《学童クラブの整備想定数（定員数）》 単位：人

	平成29年度	平成30年度	平成31年度
北部	0	0	0
中部	80	※640	0
南部	130	0	80
東部	50	0	0
計	260	640	80

※西初石小学校区と八木北小学校区にそれぞれ新たに学童クラブ(定員120人規模)を整備するとともに、現行のおおたかの森小学校区学童クラブ(定員90人)に代わる施設として、新たな学童クラブ(定員400人規模)を整備し、合わせて550人の定員増を予定しています。

第1期計画 見直し版（H30.3） 抜粋

事業名	事業内容	担当課
★ 15 学童クラブ	<ul style="list-style-type: none"> ■放課後の留守家庭の児童の健全な育成を図るため、学童クラブの充実を図ります。 ◎改善策 <ul style="list-style-type: none"> ・今後も継続して、新たな施設の整備や学校教室を活用すること 	教育総務課
新 1	夏休みの学校開放による「子どもの居場所づくり」試行事業 <ul style="list-style-type: none"> ■学校の夏休み期間、保護者が就労等で家を留守にする家庭の小学生に対して、学校施設の一部を使用し、試行的に夏休みの子どもの居場所として提供します。 □今後の方向性 <ul style="list-style-type: none"> ・試行事業を通じて課題等を分析し、継続拡大について検討します。 	公民館
★ 16 療育施設	<ul style="list-style-type: none"> ■障害のある児童の自立支援のため、児童発達支援センターの充実を図ります。 □今後の方向性 <ul style="list-style-type: none"> ・療育施設の充実のため、つばさ学園を平成27年4月から児童発達支援センターとして位置付けます。 	児童発達支援センター
17 市主催事業	<ul style="list-style-type: none"> ■乳幼児のいる親が、各種講座等、市の主催する事業へ参加できる環境を整備していきます。 	公民館 子ども家庭課
59 情報化社会への対応	<ul style="list-style-type: none"> ■各教室でインターネット等が利用できるよう、校内LANの整備を進めるとともに、ICTを活用した施策の充実に努めます。 □今後の方向性 <ul style="list-style-type: none"> ・今後予想されるICTの進展に対応するため、新しい機器の調査研究に努め、更なる環境の充実に努めます。また同時にネットモラルに係わる指導も適切に行います。 	指導課

計画期間中の新規事業を追加

事業評価や子ども・子育て会議での意見を参考に今後の方向性を整理